

いちき串木野市 通学路危険箇所一覧表(平成28年6月合同点検)

いちき串木野市教育委員会

H29.12現在

学校名	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容 (対策を立てるために、検討しやすいよう 具体的に。)	考えられる対策等(学校・地域より)	H28第1回通学路安全推進会議(7月1日)で の協議内容 (・未対応 ○対応済み ●対応中)	対応の進捗状況 H29.6	対応の進捗状況 H29.12	済は◎
1 串木野小2	東塩田町太陽保育園前交差点(市道)	保育園迎え、塩田団地への出入り、少年団の 行き帰り、コンビニへの出入りの車が非常に 多い。(特に夕方)また、横断歩道があるが人 が立っても車が止まらない。過去に何度も警 察が来ている。	児童への具体的指導。 信号の設置 道路上ペイントの工夫	・横断旗の設置。許可不要。(学校・PTA) ・歩道に沿いにポールを立てる。(市) ○学校で安全指導を行っている。(学校)			◎
2 串木野小1	汐見町京町内科角交差点(県道)	石垣で信号が見にくい。車からの見通しが悪く 歩行者が見えない。	児童への具体的指導。	・ガードレールの延長(県) ・街路樹の手入れ・撤去。植え込みの刈り込み(県) ○学校で安全指導を行っている。(学校)	○横断防止柵の延長は、対 策済み(県)H29.2 ●低木の剪定を低く行う予定 (県)		◎
3 串木野中1	住吉町の昭和モータースから市役所 方面への道路の各交差点(市道)	通学路になっているが、車の飛び出しが多く、 見通しも悪いため、非常に危険である。	一番は、警察による取締りを行ってほし い。啓発しないと運転マナーは向上しな い。次に、目立つ看板等の設置。	○取り締まりを定期的 to 実施(警察) ・安全な通学路の検討(学校) ・看板の設置。許可必要。(学校、PTA)	・登下校時に合わせ、レッドラ ン等を実施している。(警察)		◎
4 串木野中2	住吉町の昭和モータースの所から、中 学校に向けてのスクールゾーン(市 道)	朝の時間帯指定を守らない車が多く、困っ ている。	一番は、警察による取締りを行ってほし い。啓発しないと運転マナーは向上しな い。次に、目立つ看板等の設置。	○取り締まりを定期的 to 実施(警察) ・安全な通学路の検討(学校) ・看板の設置。許可必要。(学校、PTA)	・登下校時に合わせ、レッドラ ン等を実施している。(警察)		◎
5 串木野中3	浜ヶ城のプリマハム工場近く(県道)	街灯が少ないので不審者等との遭遇が心配さ れる。	街灯を設置していただきたい。	・街灯の設置(公民館・PTA・まち防) ・街路樹の手入れ・撤去。植え込みの刈り込み(県)	○低木の剪定を低く実施(県) H29.6 ○街灯がある箇所の街路樹 剪定は済み(県)H29.6		◎

学校名	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容 (対策を立てるために、検討しやすいよう具体的に。)	考えられる対策等(学校・地域より)	H28第1回通学路安全推進会議(7月1日)での協議内容 (・未対応 ○対応済み ●対応中)	対応の進捗状況 H29.6	対応の進捗状況 H28.12	済は◎
6 串木野中4	袴田から上名にかけての道路(高速道路の上をとる道)(市道)	道が狭く、街灯がない。	街灯を設置していただきたい。	・街灯の設置(公民館・PTA・まち防) ・安全な通学路の検討(学校)	○ 対応済み		◎
7 生福小4	福蘭集落内の農免道路、変則交差点手前から県道交差点まで(市道)	通行する大型トラックが加速して走行する区間になっていて巻き込まれる危険性が高い。	この区間を減速区域(30km/h)に指定。	・「通学路」の看板の設置(PTA・土木課)			◎
8 生福小1	県道、小・中学校正門前の横断歩道(県道)	横断歩道の白線がうすくなっている。運転手、横断者が横断歩道の意識をより明確にする。	横断歩道の白線塗り直し	・白線の塗り直し(警察)	・補修済み(警察)		◎
9 生福小2	県道、小学校正門前の横断歩道の歩道上(県道)	横断歩道の歩道上に信号待ち用の停止線がないので、車道側に立って信号待ちすると、大型車に巻き込まれる恐れあり。	車道から離れたところに信号待ち用の停止線を引く。	・生冠中入りの停止線は本年度の道路工事の際に設置する。(市) ・生福小前横断歩道反対側の停止線は県に申請し、市で対応。(市)			◎
10 生冠中1	県道串木野・樋脇線 清掃センターと久木野の間(県道)	側溝に蓋がない。自転車通学生には危険。	蓋を設置	・ファイコン(コンクリート製の穴あきふた)で対応(県)		一部対応済み 残りは予算次第	
11 串木野小3	正門前の歩道橋	手すりや柱にさびや腐食等が見られる。雨の日に滑りやすい。	点検と腐食防止をしてほしい。 滑り止めをしてほしい。	・点検と腐食防止のための塗装(県) ・滑り止めの検討		対応済み	◎

※ 昨年度、危険箇所として抽出して合同点検を行い、市通学路安全推進会議で安全対策を検討した箇所については、重複しますので、対象としません。